

銃器対策推進要領の策定について（通達）

（平成17年3月24日付、組対甲達第5号）

この要領は、石川県警察組織犯罪対策要綱を受けて、組織犯罪対策の重点の一つである銃器対策を効果的に推進するため定めたもので、主な規程項目の概要は、次のとおりである。

銃器対策の重点

銃器摘発の強化

銃器事犯の取締り体制の確立

関係機関及び関係団体との協力関係の強化

違法銃器根絶のための取組みの強化

報告連絡の徹底